

令和3年10月8日

環境森林部森林局 林業振興課 きのこ振興係

電話：027（226）3236 内線：3236

「野生きのこ類」の出荷自粛要請について

県では、県内で発生した野生きのこを採取し、モニタリング検査を実施しています。

この度、次の4町村（対象区域）で採取したものから、基準値(100Bq/kg)を超える放射性セシウムが検出されました。

これを受け、本日付で該当町村及び関係者に対し、対象区域で採取した野生きのこを流通させないよう出荷自粛を要請するとともに、自家消費に関する注意喚起を行いました。

1 出荷自粛要請の内容

- (1) 要 請 日 令和3年10月8日
- (2) 品 目 野生きのこ類（全種類）
- (3) 対象区域 中之条町、草津町、片品村、川場村

2 県の対応

- (1) 野生きのこについて、出荷制限^{※1}及び出荷自粛^{※2}区域内のものが出荷されないよう、直売所等の指導を徹底します。
 - ※1 原子力災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づく国による指示
 - ※2 県知事による要請
- (2) 出荷制限及び出荷自粛区域外の野生きのこについても、放射性物質検査を実施し、基準値以下であることを確認の上、出荷販売を行うよう改めて広く注意喚起し、直売所等への巡回指導を強化します。
- (3) 今後も計画的にモニタリング検査を実施します。

3 県モニタリング検査結果（別紙）

【参 考】

- ①きのこ類は、「野生」と「栽培」に区分されています。
- ②自粛の対象は、「野生」のもので「栽培品」ではありませんので、御注意ください。
- ③県内の「野生きのこ類」の出荷制限及び出荷自粛状況は、（別図）のとおりです。

(別 紙)

令和3年度県モニタリング検査結果（野生きのこ類）

番号	採取日	品 目	採取地	放射性物質の濃度 (Bq/kg)		
				セシウム134	セシウム137	計
1	9月22日	ハナイグチ	草津町	検出せず (<9.62)	276	280
2	9月28日	マスタケ	上野村	検出せず (<9.49)	検出せず (<7.39)	検出せず
3	9月30日	アカモミタケ	川場村	13.9	494	510
4	9月30日	クリタケ	川場村	検出せず (<9.63)	109	110
5	9月30日	ハタケシメジ	川場村	検出せず (<9.53)	検出せず (<9.35)	検出せず
6	9月30日	ヌメリスギタケモドキ	中之条町	検出せず (<7.34)	検出せず (<9.41)	検出せず
7	10月3日	クリタケ	中之条町	検出せず (<9.50)	17.4	17
8	10月3日	ハナイグチ	中之条町	15.7	383	400
9	10月3日	クリタケ	片品村	検出せず (<9.48)	18.0	18
10	10月4日	ハナイグチ	片品村	検出せず (<9.52)	92.5	93
11	10月4日	チャナメツムタケ	片品村	9.13	341	350

注1 基準値：放射性セシウムの計 100Bq/kg

2 放射性セシウムの計とは、セシウム 134 と 137 を合計し有効数字 2 桁に四捨五入したものです。

3 「検出せず」とは、同欄下段の（ ）内に記載した検出限界値を下回ったことを示します。

4 分析機関：株式会社 食環境衛生研究所

5 分析機器：Ge 半導体検出器

6 検査日（結果判明日）：令和3年10月7日

(別図)

野生きのこ類の出荷自粛等の状況

